

厚生労働省推奨

建設業に携わる方には 職長・安全衛生責任者教育 が断然おすすめ!!



職長

対象業種

建設業・電気業・ガス業・自動車整備業
機械修理業・製造業の一部・食料品製造業
新聞業・出版業・製本業および印刷物加工業



安全衛生責任者

対象業種

建設業・造船業(特定事業)

建設業では兼任することが多い 「職長」「安全衛生責任者」 2つの資格を 同時に取得!!

建設業以外の方も受講可能!!
安全衛生教育のことなら・・・

NEXT »

建設資格の 強いミカタ

飛騨高山 技能講習センター

岐阜労働局登録教習機関







Check!!

飛騨地域初の建設教習トレーニングセンター

建設業界に携わる方に必要な資格を高山市内で取得可能!!
科目受講料や講義日程など詳細な情報はホームページをご覧ください!!

職長・安全衛生責任者教育(建設業)のご案内

【講習日】2027年1月13日(水)～14日(木)
【講習時間】2日/14時間　　【受講料】21,000円
【講習概要】建設業の職長と安全衛生責任者の2つの資格が同時に取得できます。
建設業向けの内容ですが、製造業及びその他業種の方も受講できます。



Safe and high-quality Masakari

飛騨高山技能講習センター

岐阜県高山市松之木町1278番地1
0577-62-8115　info@htc-masakari.jp
0577-62-8116　https://htc-masakari.jp/